

## 丹波篠山市功労者表彰 市政のさまざまな分野で功績のあった皆さんを表彰しました



市政のさまざまな分野で功績のあった皆さんをたたえる「丹波篠山市功労者表彰式」を11月3日、丹波篠山市民センターで行いました。受賞されたのは、自治・福祉などの分野から、次の皆さんです(敬称略)。

### 自治功労

- ▼恒田正美(栗柄)・國里修久(宮代) 市議会議員として▼酒井加世子(岩崎) 篠山再生計画推進委員として▼青木御代(乾新町)・小谷本嘉人(今田町上小野原) 固定資産評価審査委員長として▼上本護(風深)・馬場博重(福住)・大藤和人(大藤)・山崎清治(奥山)・小山文博(矢代新) 自治会長として▼森田和夫(宇土) まちづくり審議会委員として

### 産業功労

- ▼畑紀久雄(瀬利) 損害評価委員会として▼石井勝(東吹) 〓ささやま桜協会理事長として▼市野力(今田町上立杭) 〓丹波立杭陶磁器協同組合理事長として

### 福祉功労

- ▼植村佳代子(東新町)・熊谷満(西町)・段畑眞奈美(糯ヶ坪)・能勢震次(栗柄)・細見みさ子(本郷)・岩城衛(遠方) 〓民生委員・児童委員として▼谷田章男(東岡屋) 〓民生委員・児童委員協議会会長として▼小谷芳樹(西谷) 〓民生委員・児童委員協議会副会長として▼西田直美(中野) 〓主任児童委員として▼齋藤覺峰(奥畑)・近藤勝道(下板井) 〓保護司として▼北森匡永(今田町上小野原) 〓知的障害者相談員として▼小林俊三(西宮市松ヶ丘町) 〓介護認定審査会委員・障害支援区分認定審査会委員として

### 教育功労

- ▼杉本健郎(神戸市北区) 〓学校医として

### 文化功労

- ▼山口耕道(下夜見) 〓能楽師(大蔵流狂言方)として

### ふるさと功労

- ▼国立大学法人神戸大学 〓官学連携による地域づくりに貢献

### 寄付功労

- ▼澤山勝(大阪市中央区) 〓内藤正啓(愛知県豊橋市) 〓株式会社フアンテックス 〓株式会社ベース商事

## ふるさとの貴重な動植物

半寄生の一年草で、深山の林縁や草地に生える、ミヤマママコナの变种です。ママコナの花(花冠)は紅紫色ですが、シコクママコナの花は9月と少し遅く、花冠の下唇部が白色となっていますので、見分けがつかず。分布は本州(東海地方~中国地方東部)、四国、九州となっています。写真は小金ヶ嶽で撮影したものです。文献によると三国ヶ岳にもあると記載されています。ママコナは漢字で「飯子菜」と書き、花冠の下唇内側にある2つの白斑を飯粒に見立てたものと言われています。 篠山自然の会 谷口次男さんの協力

## シコクママコナ(ゴマノハグサ科)



## 選挙事務補助員の登録者を募集します(追加募集)

### 職種

#### 選挙事務補助員(会計年度任用職員)

- ①期日前投票所 〓告示(公示)日の翌日から選挙期日前の期間
- ②投票日当日 〓投票日当日限り

#### 仕事内容

投票所における投票用紙の交付などの事務補助(パソコンでの操作があります)

#### 応募資格

- ・選挙や選挙事務に関心のある方
- ・18歳以上の方(高校生以下は除く)
- ・市内在住の方で、指定された勤務場所まで出勤できる方
- ・服装や接遇に注意し、投票に来られた方に不快感を与えないことなく業務を遂行できる方
- ・厳正な選挙事務の執行に理解があり、業務中に知り得た情報を守ることができる方

#### ※パソコン(ワード・エクセル)操作のできる方を優先します。

#### ※業務の性質上、選挙における特定候補者の選挙運動に携わる予定の方は、申し込みをご遠慮ください。

- ①期日前投票所
  - ・勤務時間 〓 8時30分~17時15分
  - ・勤務場所 〓 各支所(城東、多紀、西紀、丹南、今田)
  - ・報酬(参考) 〓 7230円
- ②投票日当日
  - ・勤務時間 〓 6時30分~20時30分
  - ・勤務場所 〓 市内各投票所
  - ・報酬(参考) 〓 1万5740円

#### 勤務条件

- ①期日前投票所
- ②投票日当日

#### 雇用までの流れ

- ①申請 「選挙事務会計年度任用職員登録申込書」と「受験票」を選挙管理委員会へ提出
- ②選考試験 面接試験を実施
- ③採用 ※申請書受付時に受験票に受け付け印を押したものをお返しいたしますので、面接試験当日に持参してください。

申込期限 12月17日(木)17時15分(土・日・祝日を除く)  
申し込み方法 市ホームページまたは、選挙管理委員会事務局および各支所へ応募チラシと申込書を入手いただき、必要事項を記入の上、選挙管理委員会事務局まで郵送または直接提出

面接日時 とき 12月23日(水)13時30分~  
ところ 市役所第2庁舎3階 2・302会議室

管理委員会事務局より通知します

※採用通知後でも、虚偽の申告などが明らかになった場合などは、採用を取り消すことがあります。

※選挙期日が決定

選挙のおよそ2カ月前に、選挙管理委員会から登録者へ従事の可否、希望場所・日時などの調査を実施します

※応募者多数の場合、希望に添えない場合や勤務のお願いをできない場合があります。

※選挙の前には、事前説明会を開催します(1~2時間程度)。

※登録のために提供いただいた個人情報については、厳重に管理し、選挙事務に伴う必要事務以外の目的では一切使用しません。

その他 詳細は市ホームページまたは、市役所本庁舎および各支所に設置する募集チラシをご覧ください

選挙結果については、選挙

有権者の選挙への関心を高めるとともに、親しみのある投票所づくりをめざして、令和3年度までに予定されている選挙(兵庫県知事選挙、衆議院議員総選挙)において、投票日当日または期日前投票所で選挙事務に従事いただく方の登録者を募集します。

令和3年度に予定されている選挙  
【兵庫県知事選挙】令和3年7月頃(任期満了日:令和3年7月31日)  
【衆議院議員総選挙】令和3年10月頃(任期満了日:令和3年10月21日)  
※解散などによる選挙も対象とします。





# 60歳未満の農家の皆さんへ 農業者年金に加入しませんか？

問い合わせ 農業委員会事務局 ☎552・6909

**「農業者なら広く加入できます！」**  
 加入要件は、60歳未満の国民年金の第1号被保険者(保険料免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事している方。  
 農地の権利名義を持たない配偶者や後継者などの家族農業従事者も加入できます。



## 農業者年金の特徴

### 少子高齢化にも強い年金

自ら積み立てた保険料とその運用益により将来受け取れる年金額が決まる「積立方式(確定拠出型)」年金。加入者・受給者の数に左右されにくい年金です。

### 保険料の額が自由に決められる

月額2万円から6万7000円までの間で千円単位の選択ができます。経営状況や生涯設計に応じていつでも見直し可能です。

### 終身年金で80歳までの保証付き

農業者老齢年金は、65歳から受給開始で生涯受け取れるだけでなく、希望すれば60歳からの繰り上げ受給も選べます。  
 仮に加入者・受給者が80歳未満で亡くなられた場合でも、80歳までに受け取れるはずであった老齢年金額(現在価値相当額)が死亡一時金として遺族に支給されます。

### 税制面で大きな優遇

支払った保険料全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税の節約ができます。  
 また、基金が運用して得られる運用益および、将来受け取る農業者年金(老齢年金・特例付加年金)は公的年金等控除の対象のため、65歳以上の方であれば公的年金などの合計額が120万円までは全額非課税です。

### 保険料の国庫補助

39歳未満の認定農業者で青色申告をしている方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者など、一定の条件を満たした方は保険料の国庫補助(月額最高1万円)を受けられます。

## 全国農業新聞を購読しませんか？

全国農業新聞は、全国農業会議所が発行する週刊の農業総合専門紙です。

- 農政・農業・農村の動きや問題をタイムリーに掲載しています。
- 毎週金曜日発行
- 月額700円
- 購読の申し込みは 農業委員会事務局へ



問い合わせ 医療保険課 ☎552・7103

## 国民健康保険被保険者証(保険証)を更新します

新しい国民健康保険証を11月中旬に簡易書留郵便で送付しています。住所・氏名・生年月日など記載内容を必ずご確認ください。現在使用していたりいる被保険者証は、12月1日以降は使用できません。

期限の切れた保険証は、医療保険課または各支所へ返却してください。  
 保険証には大事な個人情報に記載されています。紛失・破損にご注意ください。  
**今回から有効期限が変わります**

来年度から、保険証と高齢受給者証を一体化した「国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。それに伴い、保険証の有効期限が11月30日から7月31日までに変わりますので、ご注意ください。  
 一体証の詳細については、後日改めて案内します。  
**転居や他の保険に加入した場合は？**

問い合わせ 市民安全課 ☎552・5117

## 高齢運転者事故防止対策事業 補助金交付事業

近年、高齢運転者による交通事故が増加傾向にあり、社会問題となっています。

重大な交通事故の発生を防止するため、兵庫県において、高齢運転者による家用自動車のアクセルとブレーキの踏み間違い時の事故抑止機能を有した安全装置の購入、設置などに係る費用の一部を補助する要綱が制定されています。

市においても、県と同様に安全装置に対して上乘せ補助を行っています。

なお、国が制定している「安全運転サポート車普及促進事業費補助金」では、同一の補助対象経費に対して、他の補助金と重複して交付申請をすることができないため、国の補助金制度を活用した補助対象と同一の場合は、県・市ともに補助金は対象外となります。

申請方法など詳細は、右記

お問い合わせください。

補助金額 上限1万1000円  
 ※設置費用から、県の補助金2万2000円(上限)を引いた額のうち、最大1万1000円。  
 ※1人1台限り。

対象

- ① 県の高齢運転者事故防止対策事業補助金の交付決定を受けた方
- ② 市内在住の方
- ③ 令和3年3月31日現在で75歳以上となる方

申請期限 令和3年3月31日(水)

